

助言委員意見聴取メモ

助言委員	(所属)立教大学理学部 (氏名)上田 恵介 教授
聴取日	(日付)平成 24 年 12 月 6 日(水)
聴取者	環境省総合環境政策局環境影響審査室 審査官 中島 治美
<p>要領 4 . (2) 利害関係者の除外</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙「当該事業に利害関係を有する関係委員について」に基づき、意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無を確認。 <p style="text-align: right;">利害関係 _____ 有 _____ ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 _____</p>	
<p>要領 4 . (3) 秘密保持の承諾</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <p style="text-align: right;">_____ <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 _____ ・ _____ 非承諾 _____</p>	
<p>< 関係委員意見概要 ></p>	
1) 鳥獣保護区内の設置回避	<ul style="list-style-type: none"> 「鳥獣保護区」において、風力発電施設の建設は回避されるべきであると考えます。
2) 再調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査の手法について、掛川市環境審議会の審査を受けたものとしているが、地域動物相の把握については、どのような事業であっても専門家等のヒアリングを行って、適切な調査手法を確定するという手順が一般的である。こうした手順が省かれているなら、再度、専門家の意見をきちんと聴取して、調査方法自体を再考する必要がある。
3) 夜間調査の実施について	<ul style="list-style-type: none"> カワラヒワ、メジロ、ヒヨドリなど、昼間に渡りの移動を行う鳥が、建設計画地の海岸線沿いを多数通過する様子が今回の調査でも記録されている。昼間に渡りを行う種類は、視覚的に風車を避けうる可能性があるため、衝突確率は相対的に低いと思われるが(衝突しないとはいえない)その他の圧倒的に多くの渡り鳥(ツグミ類、ホオジロ類、ムシクイ類等)は夜間に渡りを行うため、夜間調査が行われていない限り、これらの小鳥類への影響は評価できない。また、これらの鳥は夜間の星明かりで、海岸線を目印に南下、北上する渡りを行なっているため、「周囲には迂回するための空間も十分に確保されていることから、風力発電機への接近・接触の可能性は低い」といった議論はまったく根拠がない。本州太平洋沿岸域は小鳥類の渡りの主要ルートになっており、渡りをする小鳥類への危険性という観点から、海岸線に建設される風車群には、格段の配慮が求められるべき。

4) 猛禽類への影響

・ミサゴ、ハヤブサ、オオタカなどについては、計画地域とその周辺で、1年を通じて生息、繁殖している可能性があり、オオタカ、ハイトカは松林、ミサゴは河口部などを主要なえさ場としている可能性がある。このことから、事業の実施によって、これらの猛禽類への影響が懸念される。

5) 既存風車との複合的な影響

・既存の風車群が御前崎から磐田市にかけての遠州灘に数多くあるという論点があるが、それによって鳥類の生息地（それも鳥獣保護区）が狭められてきているという現状認識がうすい。残っているわずかな好生息地を、「ほかでやっているのだから構わない」とする論理はなく、より慎重に、自然環境と鳥類の生息についての配慮が払われるべき。